

登録簿

届出番号	7 - 19 - 2	開始年月日	平成27年04月01日	変更年月日	令和7年04月01日
局コード	118	局名	スポーツ推進本部	部コード	7 部名
課コード	19	課名	パラスポーツ課		
同一の事務を所管する課					
保有個人情報を取り扱う事務の名称		東京都パラスポーツ次世代選手発掘事業(東京都 パラリンピック選手発掘プログラム)			
保有個人情報を取り扱う事務の目的		パラリンピックやデフリンピック大会の正式競技について、1人でも多くの東京ゆかりの選手がパラリンピック大会に出場できるよう、競技志向の障害者を発掘するプログラムを行う。プログラムへの参加申込みを受け付け、参加者の競技継続等の支援を行う。			
保有個人情報の対象者の範囲		「東京都障害者スポーツ選手発掘事業(東京都パラスポーツ次世代選手発掘プログラム)」の参加申込者			
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☒ 生年月日 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☐ 電子メールアドレス	☒ 健康状態 ☒ 病歴 ☒ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☒ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☒ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☒ 成績 ☐ 評価 ☒ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☐ 口座情報 ☒ その他*
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☐ 電磁的記録 ☐ オンライン結合			
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*			
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他* ☐ 法69条 2項 4号			
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*			
備考		令和7年4月1日組織改正に伴う開始 社会的差別の原因となる個人情報:受障年齢、障害の種類、障害名、障害の等級、補装具の有無、介助者同伴の有無等 収集理由:パラリンピックを目指す選手を対象とする事務であるため、障害に関する情報を収集する必要がある。 その他の記録項目:体験希望競技、スポーツ歴等 ※必要に応じて、普段飲んでいる薬、医師によるスポーツ制限等、スポーツ実施にあたって配慮すべき事項の内容を収集・保有する。 ※申込者が未成年の場合、保護者の氏名(自著)及び印影を収集・保有する。 委託内容:イベント運営、参加者決定業務、事業後追跡業務			

事務を廃止した場合

廃止年月日:

文書保存期限:

